

第 5 次見附市総合計画後期基本計画

・ 第 2 期見附市総合戦略 策定方針（令和 2 年 7 月）

1. 策定方針

（1）基本方針

平成 27 年度に策定した『第 5 次総合計画前期基本計画』及び『第 1 期見附市総合戦略』の計画期間が令和 2 年度で終了するに当たり、今後 5 年間のまちづくりの方向性を示す指針として、令和 3 年度から令和 7 年度を計画期間とする『第 5 次総合計画後期基本計画』及び『第 2 期見附市総合戦略』を策定する必要があります。

策定に当たっては、これまで進めてきたまちづくりが、市民や国などから高く評価され、また期待を寄せられていることから、「スマートウェルネスみつけ」の実現など現計画の基本的な考え方を骨格とし、前期基本計画策定以降の社会経済環境の変化も踏まえ、SDGs やソサエティ 5.0 などの新たな視点や、新型コロナウイルス感染症などの新たなリスクへの対応も取り入れ、これまで積み上げてきたまちづくりを継続・発展させていく計画とします。

（2）社会経済環境の変化（平成 27 年 → 令和 2 年 → 今後）

- ① 人口減少・少子高齢化の進展
- ② 地方創生・地域間競争
- ③ 人生 100 年時代への対応
- ④ ICT 技術の進歩
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症など新たなリスクへの対応
- ⑥ SDGs（持続可能な開発目標）の意識の高まり

（3）第 5 次総合計画後期基本計画・第 2 期総合戦略策定の 3 つの視点（別紙 1）

① 【健幸】「スマートウェルネスみつけ」の推進

基本構想の都市の将来像

…住んでいるだけで健やかで幸せに暮らせるまち「スマートウェルネスみつけ」を推進し、健康長寿社会の実現を目指す

② 【持続可能性】「SDGs」未来都市の実現

新規

…全世界で理念が合意された、持続可能な開発目標「SDGs」に見附市も取り組み、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す（令和 1 年 7 月「SDGs 未来都市」に認定）

③ 【デジタルテクノロジー】「ソサエティ 5.0」の実現

新規

…デジタルテクノロジー（AI、IoT、5G、RPA等）を積極的に活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会「ソサエティ 5.0」の実現を目指す



上記①～③により、総合計画の基本理念「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまちみつけ」の実現、地方創生、人口減少の克服を目指す

(4) 総合計画と総合戦略の位置づけ・概要（別紙2）

① 総合計画（基本構想：H28～R7、基本計画：（前期）H28～R2、（後期）R3～R7）

- ・ 市政運営の方向性を示す最上位計画、市政全般をカバーするもの
- ・ 地方自治法の改正により、総合計画（基本構想）の法的な策定義務はないが、市民・議会・行政が将来像を共有し、まちづくりの指針として策定

② 総合戦略（第1期：H27～R2、第2期：R3～R7）

- ・ 「まち・ひと・しごと創生法」第10条において策定が努力義務化
- ・ 地方創生、人口ビジョン達成に向けた、まち（まちづくり）・ひと（人の流れ）・しごと（しごとづくり）に関する戦略

(5) 第5次総合計画後期基本計画・第2期総合戦略策定の考え方

① 「総合計画」については基本計画の見直しを行う（基本構想は継続）

- ・ 基本構想及び3つの視点、前期基本計画の評価・検証を踏まえ、施策や指標、重点プロジェクトの見直しを行う。
- ・ 基本構想は、計画期間が10年となっていることから、後期基本計画でも継承する。

② 「第2期総合戦略」は、「総合計画後期基本計画」に包含する（一体として策定）

- ・ 目指す将来像や多くの施策が重複していること、国から一体とすることが可能であると示されていること、さらに策定作業の効率化を図るために、「第2期総合戦略」は、「総合計画後期基本計画」に包含し、一体として策定する。
- ・ 後期基本計画の施策の中で、総合戦略として取組む事業を明確化し、KPIを設定する。

③ 「人口ビジョンの見直し」

- ・ これまでの人口動態の評価・検証を踏まえ、人口ビジョンの見直しを行う。

④ 「SDGs」の理念を計画に反映する

- ・ 各施策がSDGsのどのゴールを目指しているかを明確化する。

⑤ 「ソサエティ5.0」の実現につながる計画であること

- ・ 現役世代が減少する中で、市民生活の維持・向上や行政事務の効率化を図るため、新たな技術（AI、IoT、5G、RPA等）を各分野で積極的に活用する計画とする。

⑥ 新型コロナウイルス感染症等への対策を踏まえた計画であること

- ・ 「新型コロナウイルス感染症」の収束までには数年を要するとの予測もあることから、感染防止や地域経済の回復などの対策とともに、感染防止と市民生活・社会経済活動の両立を目指す計画とする。

⑦ 教育大綱」「行革大綱」を包含（一体として策定）

- ・ 現計画と同じく、「教育大綱」「行革大綱」を包含し、一体として策定する。

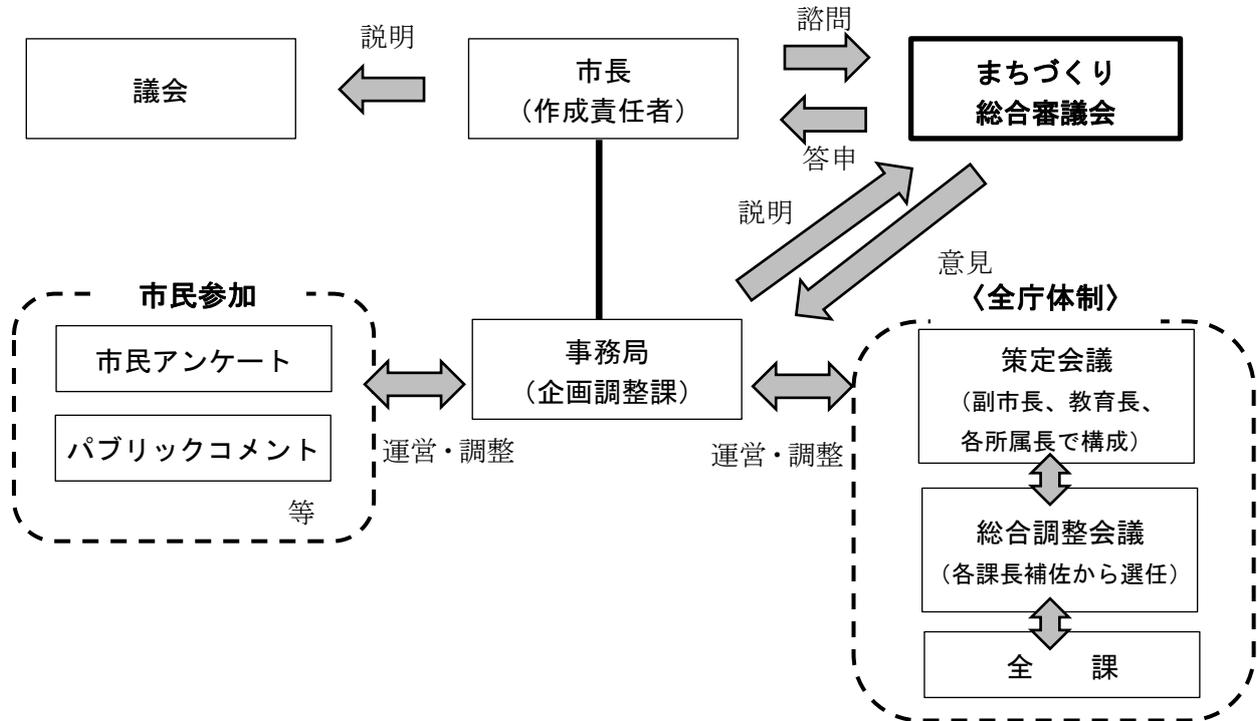
⑧ 個別計画・事業との整合性を図る

- ・ 各施策の指標や取組については、各分野の個別計画・事業との整合性を図るものとする。

⑨ KPIを示し、進行管理ができる計画

2. 策定体制（別紙3）

市民の意見も踏まえ、庁内で検討を行い、「見附市まちづくり総合審議会」での審議を経て、計画策定を行います。（事務局：企画調整課）



3. 策定の流れ・スケジュール（別紙4）

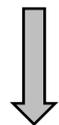
【ステップ1】策定方針の決定 …策定方針・体制・スケジュールの決定



【ステップ2】現計画の評価・検証（7・8月） …現計画の進捗の把握、成果と課題の分析、人口ビジョンの見直し



【ステップ3】次期計画案の策定（9～3月）



- 1) 施策体系の策定（9・10月）…基本施策、主要施策、重点プロジェクト、KPIの策定
- 2) 計画素案の策定（11・12月）…計画素案（各施策の詳細）の策定
- 3) 計画案の策定（1・2月）…パブコメや審議会等の意見をもとに素案の修正

【ステップ4】次期計画策定（3月）